

分野	9	通番	1
法律名	建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条	第3項	×		
第4条	第4項	×		
第6条	第3項	×		
第6条	第4項	ア		
第6条	第5項	v		
第6条	第7項	×		
第6条	第8項	iv	e	
第6条	第9項	iv	e	
第6条	第12項	ア		
第6条	第13項	ア		
第6条の2	第4項	×		
第6条の2	第5項	iv	e	
第6条の2	第6項	iv	e	
第6条の2	第11項	ア		
第6条の2	第12項	v		
第7条	第4項	ア		
第7条	第5項	ア		
第7条の2	第7項	v		
第7条の3	第4項	ア		
第7条の3	第5項	ア		
第7条の4	第7項	v		
第9条	第2項	ア		
第9条	第4項	ア		
第9条	第5項	ア		
第9条	第8項	ア		
第9条	第9項	ア		
第9条	第11項	ア		
第9条	第13項	×		
第9条の3	第1項	×		
第9条の3	第2項	iv	e	
第10条	第4項			準用規定
第11条	第1項	i		
第12条	第2項	v		
第12条	第4項	v		
第12条	第6項	ア		

分野	9	通番	1
法律名	建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第12条	第7項	ア		
第13条	第1項	ア		
第17条	第5項	v		
第17条	第11項			準用規定
第18条	第2項	v		
第18条	第3項	v		
第18条	第4項	v		
第18条	第6項	x		
第18条	第7項	iv	e	
第18条	第8項	iv	e	
第18条	第11項	x		
第18条	第12項	x		
第18条	第13項	v		
第18条	第14項	v		
第18条	第15項	v		
第18条	第16項	x		
第18条	第17項	v		
第18条	第18項	v		
第18条	第19項	x		
第18条	第20項	v		
第18条	第22項	v		
第18条	第23項	v		
第22条	第2項	x		
第42条	第1項	x		
第42条	第6項	x		
第43条	第1項	x		
第44条	第1項	x		
第44条	第2項	x		
第45条	第2項			準用規定
第46条	第1項	x		
第46条	第2項	x		
第46条	第3項	x		
第47条		x		
第48条	第1項	x		
第48条	第2項	x		

分野	9	通番	1
法律名	建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第48条	第3項	×	
第48条	第4項	×	
第48条	第5項	×	
第48条	第6項	×	
第48条	第7項	×	
第48条	第8項	×	
第48条	第9項	×	
第48条	第10項	×	
第48条	第11項	×	
第48条	第12項	×	
第48条	第13項	×	
第48条	第14項	×	
第48条	第15項	×	
第51条		×	
第52条	第1項	×	
第52条	第10項		適用規定
第52条	第11項		適用規定
第52条	第14項	×	
第52条	第15項		準用規定
第53条	第1項	×	
第53条	第4項	×	
第53条	第5項		適用規定
第53条	第7項		準用規定
第53条の2	第1項	×	
第53条の2	第4項		準用規定
第55条	第2項	×	
第55条	第3項		適用規定
第55条	第4項		準用規定
第56条	第1項	×	
第57条	第1項		適用規定
第57条の2	第3項	×	
第57条の2	第4項	×	
第57条の3	第2項	×	
第57条の3	第3項	×	
第57条の4	第1項	×	

分野	9	通番	1
法律名	建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第57条の4	第2項		準用規定
第57条の5	第3項		準用規定
第59条	第1項	×	
第59条	第4項		適用規定
第59条	第5項		準用規定
第59条の2	第1項	×	
第59条の2	第2項		準用規定
第60条の2	第1項	×	
第60条の2	第7項		準用規定
第67条の2	第3項	×	
第67条の2	第5項	×	
第67条の2	第9項		適用規定
第67条の2	第10項		準用規定
第68条	第1項	×	
第68条	第2項	×	
第68条	第5項		適用規定
第68条	第6項		準用規定
第68条の2	第5項	×	
第68条の6		×	
第68条の7	第1項	×	
第68条の7	第3項		準用規定
第68条の7	第5項		適用規定
第68条の7	第6項		準用規定
第71条		×	
第72条	第1項	×	
第72条	第2項	×	
第73条	第1項	×	
第73条	第2項	×	
第73条	第3項	×	
第74条	第2項		準用規定
第74条の2	第4項	×	
第75条の2	第4項		準用規定
第76条	第2項	×	
第76条の2	第4項		準用規定
第76条の2	第6項		準用規定

分野	9	通番	1
法律名	建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第77条の18	第1項	iv	d	
第77条の18	第3項	iv	e	
第77条の20		iv	d	
第77条の21	第1項	iv	d	
第77条の21	第3項	iv	d	
第77条の22	第3項			準用規定
第77条の22	第4項	iv	d	
第77条の23	第2項			準用規定
第77条の30	第2項	x		
第77条の31	第3項	x		
第77条の31	第4項	x		
第77条の31	第5項			準用規定
第77条の32	第1項	x		
第77条の34	第3項	iv	d	
第77条の35	第1項	iv	d	
第77条の35	第3項	iv	d	
第77条の35の2		iv	d	
第77条の35の4		iv	d	
第77条の35の5	第1項	iv	d	
第77条の35の5	第3項	iv	d	
第77条の35の6	第2項			準用規定
第77条の35の12	第2項			準用規定
第77条の35の13	第3項	iv	d	
第77条の35の14	第1項	iv	d	
第77条の35の14	第3項	iv	d	
第77条の35の15	第1項	iv	d	
第77条の35の15	第2項	iv	d	
第79条	第1項	x		
第86条	第1項			適用規定
第86条	第2項			適用規定
第86条	第3項	x		
第86条	第4項	x		
第86条	第5項			準用規定
第86条	第8項	x		
第86条の2	第1項	x		

分野	9	通番	1
法律名	建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第86条の2	第2項	×		
第86条の2	第3項	×		
第86条の2	第5項			準用規定
第86条の2	第6項	×		
第86条の5	第2項	×		
第86条の5	第3項	×		
第86条の5	第4項	×		
第86条の6	第2項			適用規定
第87条	第1項			準用規定
第87条の2				準用規定
第88条	第1項			準用規定
第88条	第2項			準用規定
第88条	第3項			準用規定
第90条	第3項			準用規定
第90条の2	第2項			準用規定
第93条	第1項	v		
第93条	第2項	v		
第93条	第3項			準用規定
第93条	第4項	iv	e	
第93条	第5項	×		
第93条の2		×		
第94条	第2項	ア		
第94条	第3項	ア		
第97条の2	第1項			適用規定
第97条の2	第2項			準用規定

分野	9	通番	2
法律名	住宅地区改良法(昭和三十五年法律第八十四号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条	第2項	×		
第4条	第3項	×		
第4条	第5項	×		
第5条	第1項	×		
第5条	第2項			準用規定
第6条	第1項	×		
第6条	第2項	×		
第6条	第3項	×		
第6条	第4項	×		
第6条	第5項	×		
第7条		×		
第8条	第1項	×		
第8条	第2項	×		
第8条	第3項			準用規定
第9条	第2項	iv	e	
第9条	第3項	×		
第9条	第5項	ア		
第9条	第6項	ア		
第10条		×		
第12条		×		
第14条		×		
第17条	第1項	×		
第17条	第3項	×		
第17条	第4項	×		
第18条		×		
第19条		×		
第20条	第2項	ア		
第20条	第3項	ア		
第20条	第4項	ア		
第21条	第1項	ア		
第21条	第2項	ア		
第21条	第3項	ア		
第22条	第1項	ア		
第22条	第2項	ア		
第22条	第3項	ア		

分野	9	通番	2
法律名	住宅地区改良法(昭和三十五年法律第八十四号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第23条	第1項	i	
第23条	第2項	i	
第29条	第1項		公営住宅法の準用規定
第30条	第1項	×	
第30条	第2項	×	
第33条	第2項	×	
第35条	第2項	ア	
第36条の3			適用規定

分野	9	通番	3
法律名	建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成七年法律第二百二十三号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第5条	第1項	×	
第5条	第2項	×	
第5条	第4項	×	
第5条	第5項	×	
第5条	第6項		準用規定
第5条	第8項	×	
第8条	第4項	×	
第8条	第5項		建築基準法の準用規定
第8条	第8項	×	
第9条	第2項		準用規定

分野	9	通番	4
法律名	建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第5条	第1項	イ		
第5条	第2項	ア		
第6条	第1項	ア		
第6条	第2項	×		
第7条		イ		
第9条	第1項	イ		
第9条	第2項	×		
第10条	第2項	ア		
第10条	第3項	ア		
第10条	第5項	×		
第10条	第6項	×		
第10条の5	第1項	iv	d	第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の5	第2項	iv	d	第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の6	第1項	iv	d	第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の6	第3項	iv	d	第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の13	第2項	ア		第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の14		×		第10条の20第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の15	第1項	iv	d	第15条の6第3項で準用
第10条の15	第3項	iv	d	第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の16	第1項	iv	d	第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の16	第3項	iv	d	第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の17	第1項	×		第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の17	第2項	×		第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の17	第3項	iv	d	第10条の20第3項、第15条の6第3項、第26条の3第3項で準用
第10条の20	第2項	iv	d	
第12条	第1項	イ		
第12条	第2項	イ		
第13条		イ		
第15条の6	第2項	iv	d	

分野	9	通番	4
法律名	建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第23条の3	第1項	イ		
第23条の3	第2項	イ		
第23条の4	第1項	イ		
第23条の4	第3項	ア		
第23条の5	第2項			準用規定
第23条の8	第1項	イ		
第23条の8	第2項			準用規定
第23条の9		×		
第26条	第1項	イ		
第26条	第3項	ア		
第26条	第4項			準用規定
第26条の3	第2項	iv	d	
第29条	第1項	×		

分野	9	通番	5
法律名	住生活基本法(平成十八年法律第六十一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第17条	第1項	×	
第17条	第2項	×	
第17条	第3項	×	
第17条	第4項	×	
第17条	第6項	×	
第17条	第7項	×	
第17条	第8項		準用規定
第19条		×	

分野	9	通番	6
法律名	公営住宅法(昭和二十六年法律第九十三号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第5条	第1項	×		
第6条		×		
第20条		×		
第21条		×		
第22条	第1項	×		
第22条	第2項	×		
第23条		×		
第25条	第2項	×		
第32条	第5項	ア		
第37条	第1項	iv	g	
第37条	第2項	×		
第37条	第3項	×		
第37条	第4項	×		
第37条	第5項	×		
第37条	第6項			準用規定
第39条		×		
第40条	第1項	×		
第40条	第2項	×		
第40条	第3項	×		
第42条		×		
第44条	第1項	iv	g	
第44条	第2項	×		
第44条	第3項	iv	g	
第44条	第6項	×		
第45条	第1項	iv	g	
第45条	第2項	iv	g	
第45条	第3項	×		
第46条	第1項	iv	g	
第46条	第2項	×		
第47条	第1項	×		
第47条	第2項	×		
第47条	第3項	×		
第47条	第4項	×		
第49条	第2項	ア		
第49条	第3項	ア		

分野	9	通番	6
法律名	公営住宅法(昭和二十六年法律第九十三号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第49条	第4項	×	

分野	9	通番	7
法律名	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成五年法律第五十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条		iv	e	
第11条	第2項			準用規定

分野	9	通番	8
法律名	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法(平成十七年法律第七十九号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第6条	第2項	×	
第6条	第4項	×	
第6条	第5項	×	
第6条	第8項	×	
第6条	第9項		準用規定
第8条			住宅地区改良法の読替適用
第9条			大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法の読替適用

分野	9	通番	9
法律名	宅地造成等規制法(昭和三十六年法律第百九十一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第2項	×	
第3条	第3項	×	
第4条	第2項	ア	
第4条	第3項	ア	
第4条	第4項	ア	
第5条	第1項	ア	
第5条	第2項	ア	
第5条	第3項	ア	
第6条	第1項	ア	
第6条	第2項	ア	
第6条	第3項	ア	
第7条	第1項	i	
第7条	第2項	i	
第8条	第2項	×	
第9条	第1項	×	
第9条	第2項	×	
第10条	第1項	ア	
第10条	第2項	ア	
第12条	第3項		準用規定
第13条	第2項	ア	
第14条	第5項	×	
第17条	第3項		準用規定
第18条	第2項		準用規定
第20条	第2項	×	
第20条	第3項		準用規定
第22条	第3項		準用規定
第23条			準用規定

分野	9	通番	10
法律名	高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成十三年法律第二十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第6条		×		
第7条	第1項	×		
第7条	第2項	ア		
第8条	第2項			準用規定
第9条		×		
第14条	第1項	×		
第14条	第3項			準用規定
第15条		×		
第17条	第2項	iv	d	
第17条	第3項	×		
第19条		iv	d	
第20条	第1項	iv	d	
第20条	第3項	iv	d	
第25条	第2項	iv	d	
第26条	第2項	iv	d	
第27条	第1項	iv	d	
第27条	第3項	iv	d	
第28条	第1項	×		
第28条	第2項	iv	d	
第32条		iv、ア	e	
第33条	第2項			準用規定
第40条	第2項			準用規定
第54条		×		
第55条	第1項	×		
第55条	第2項			公営住宅法の準用規定
第59条		×		
第60条	第2項			準用規定
第73条	第2項			準用規定

分野	9	通番	11
法律名	優良田園住宅の建設の促進に関する法律(平成十年法律第四十一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第2項	×	
第3条	第3項	×	
第3条	第4項	×	
第3条	第5項		準用規定
第4条	第3項	×	
第4条	第4項	×	
第4条	第5項	×	
第4条	第7項		準用規定

分野	9	通番	12
法律名	地方住宅供給公社法(昭和四十年法律第二百二十四号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条	第3項	×		
第9条		iv	g	
第13条	第1項	×		
第16条	第1項	×		
第27条	第2項	×		
第40条	第2項	ア		
第43条	第3項	iv	e	
第44条	第2項	×		

分野	9	通番	13
法律名	マンションの建替えの円滑化等の促進に関する法律(平成十四年法律第七十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第9条	第1項	i	
第11条	第1項	×	
第11条	第3項	×	
第11条	第4項		行政不服審査法の準用
第11条	第5項	×	
第12条		×	
第14条	第1項	×	
第25条	第2項	×	
第34条	第1項	i	
第34条	第2項		準用規定
第38条	第4項	i	
第38条	第6項	i	
第45条	第1項	i	
第48条		i	
第49条	第1項	i iv e	
第50条	第1項	i	
第50条	第2項		準用規定
第51条	第7項	×	
第54条	第3項		準用規定
第65条		i	
第66条			準用規定
第98条	第2項	i	
第98条	第5項	×	
第98条	第6項	×	
第99条	第3項	i	
第102条	第3項	×	
第102条	第4項	×	
第102条	第5項	×	
第102条	第6項	ア	
第102条	第7項	ア	
第105条	第1項	×	
第105条	第2項	×	
第105条	第3項	×	
第106条	第1項	×	
第106条	第2項	×	

分野	9	通番	13
法律名	マンションの建替えの円滑化等の促進に関する法律(平成十四年法律第七十八号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第107条	第3項		準用規定
第111条	第2項		準用規定
第113条	第1項	×	
第113条	第2項		準用規定
第114条	第1項	×	
第114条	第2項	×	
第115条	第2項		準用規定
第116条			準用規定
第118条	第1項	×	
第119条	第1項	×	
第120条	第1項	×	
第121条	第1項	×	

分野	9	通番	14
法律名	新住宅市街地開発法(昭和三十八年法律第百三十四号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第2条の2		×	
第3条		×	
第4条	第1項	×	
第4条	第2項	×	
第21条	第1項	×	
第21条	第2項	×	
第21条	第3項	×	
第22条	第1項	×	
第22条	第2項	×	
第22条	第3項	×	
第23条		×	
第24条		×	
第25条		×	
第26条		×	
第27条	第1項	×	
第27条	第2項	×	
第28条	第4項	×	
第30条	第1項	×	
第32条	第1項	×	
第32条	第2項	×	
第32条	第3項	×	
第32条	第4項	×	
第33条	第1項	×	
第33条	第3項	×	
第33条	第4項	×	
第34条	第1項	×	
第34条	第3項	×	
第34条	第4項	×	
第37条	第1項	ア	
第37条	第2項	×	
第41条	第3項	×	
第46条		×	

分野	9	通番	15
法律名	大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法(昭和六十三年法律第四十七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第5条	第2項	iv	e	
第6条	第2項	iv	e	
第7条	第2項			準用規定
第15条	第3項			準用規定

分野	9	通番	16
法律名	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法 (昭和五十年法律第六十七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条	第1項	×		
第4条	第2項	×		
第5条	第2項	×		
第5条	第3項	×		
第7条	第2項	×		
第8条	第2項	i		
第8条	第3項	i		
第8条	第4項	i		
第11条	第1項	×		
第12条		×		
第14条	第2項	i		
第14条	第3項	i		
第14条	第4項	×		
第15条	第3項	i		
第16条	第1項	i		
第16条	第2項	i		
第17条	第2項	×		
第18条	第2項	i		
第18条	第3項	i		
第18条	第4項			準用規定
第19条		i		
第20条	第2項	×		
第21条	第1項	×		
第21条	第2項			土地区画整理法の準用
第21条	第3項	i		
第24条	第2項	×		
第24条	第3項	×		
第26条	第2項	×		
第27条				準用規定
第30条	第1項	×		
第31条	第1項	×		
第31条	第2項	×		
第31条	第3項	×		
第33条	第3項	iv	e	
第35条	第1項	×		第54条で準用

分野	9	通番	16
法律名	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法 (昭和五十年法律第六十七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第35条	第3項	×		第54条で準用
第35条	第4項			第54条で準用(準用規定)
第35条	第5項	×		第54条で準用
第36条				土地区画整理法の準用
第37条	第2項			準用規定
第51条				土地区画整理法の準用
第52条	第1項	i	iv g	
第57条				土地区画整理法の準用
第59条	第4項	×		
第59条	第8項	×		
第59条	第9項			行政不服審査法の準用
第59条	第10項			更に同様の手続を行うべき旨の届出
第59条	第11項	×		
第59条	第15項			準用規定
第62条				土地区画整理法の準用
第63条	第2項	ア		
第63条	第3項	ア		
第63条	第4項	ア		
第64条	第1項	ア		
第64条	第2項	ア		
第64条	第3項	ア		
第65条	第1項	ア		
第65条	第2項	ア		
第65条	第3項	ア		
第66条	第1項	i		
第66条	第2項			土地区画整理法の準用
第67条	第2項			土地区画整理法の準用
第68条	第1項	i		
第68条	第5項	i		
第68条	第6項	×		
第68条	第7項	i		
第68条	第8項	×		
第69条				準用規定
第71条				土地区画整理法の準用
第72条	第1項	i	iv g	

分野	9	通番	16
法律名	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法 (昭和五十年法律第六十七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第72条	第2項			土地区画整理法の準用
第73条		×		
第74条	第1項	i		
第74条	第2項	i		
第74条	第4項	i		
第74条	第5項	i		
第74条	第6項	×		
第75条	第2項	×		
第75条	第3項	×		
第77条		i		
第78条				準用規定
第79条	第2項			準用規定
第81条	第1項	iv	g	
第81条	第2項			土地区画整理法の準用
第82条	第1項			土地区画整理法の準用
第83条				土地区画整理法の準用
第87条	第2項	i		
第87条	第3項	×		
第87条	第4項	i iv	e	
第96条				土地区画整理法の準用
第100条	第1項	×		
第101条の4		iv	e	
第101条の5	第2項			準用規定
第101条の9	第2項			準用規定
第103条		×		
第104条	第2項	ア		
第104条	第3項	ア		
第106条	第2項	×		
第106条	第3項	×		
第108条		×		

分野	9	通番	17
法律名	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法(平成元年法律第六十一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第4条	第2項	iv	g	
第4条	第3項	×		
第4条	第4項	iv	e	
第4条	第5項	×		
第4条	第6項	×		
第4条	第8項	×		
第4条	第9項	×		
第5条	第1項	iv	g	
第5条	第2項			準用規定
第7条	第1項	×		
第7条	第2項	×		
第7条	第4項	×		
第13条	第4項	i		
第13条	第5項	×		
第13条	第6項	i		
第13条	第7項	×		
第14条	第1項	i		
第14条	第2項	i		
第18条				適用規定

分野	9	通番	18
法律名	特定市街化区域農地の固定資産税の課税の適正化に伴う宅地化促進臨時措置法(昭和四十八年法律第百二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第4条	第2項		土地区画整理法の準用規定
第5条	第1項	×	

分野	9	通番	19
法律名	農住組合法(昭和五十五年法律第八十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第8条	第1項			土地区画整理法の適用
第9条	第1項	i		
第9条	第3項	i		
第9条	第4項			みなし規定
第11条				土地改良法の準用
第12条				適用規定
第13条	第3項	×		
第13条	第4項	×		
第13条	第5項	×		
第33条の6		×		
第44条				会社法等の準用
第48条	第2項	i		
第48条	第3項			準用規定
第67条	第1項	i		
第67条	第2項	i		
第68条	第1項	i		
第68条	第2項	i		
第68条	第3項	i		
第68条	第4項	iv	e	
第71条	第2項	i		
第71条	第3項			準用規定
第71条	第5項	i		
第72条	第2項	i		
第72条	第3項			準用規定
第79条の2	第1項	i		
第82条	第1項	i		

分野	9	通番	20
法律名	宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断		備考
第3条の2	第2項	×		
第5条	第1項	×		
第5条	第2項	ア		
第6条		ア		
第8条	第1項	ア		
第8条	第2項	ア		
第10条		×		
第16条	第1項	イ		
第16条	第2項	イ		
第16条	第3項	イ		
第16条の2	第3項	iv	d	
第16条の5	第1項	iv	d	
第16条の5	第3項	iv	d	
第16条の13	第3項	ア		
第16条の15	第3項	ア		第69条第2項で準用
第16条の15	第4項	ア		第69条第2項で準用
第16条の15	第5項	ア		第69条第2項で準用
第16条の16	第1項	iv	d	
第16条の16	第2項	iv	d	
第16条の17	第1項	iv	d	
第16条の17	第3項	iv	d	
第18条	第2項	ア		
第19条	第2項	ア		
第22条		イ		
第22条の2	第5項	ア		
第22条の2	第8項	ア		
第25条	第6項	×		
第66条	第1項	×		
第68条の2	第1項	イ		
第68条の2	第2項	イ		
第69条	第1項	ア		
第70条	第1項			準用規定
第70条	第3項	×		
第70条	第4項	iv	e	
第72条	第3項	ア		

分野	9	通番	21
法律名	積立式宅地建物販売業法(昭和四十六年法律第百十一号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第5条	第1項	×	
第5条	第2項	×	
第6条		×	
第7条		ア	
第8条		ア	
第12条	第1項	ア	
第12条	第2項	ア	
第13条		×	
第29条		×	
第31条	第1項	×	
第31条	第2項	ア・イ	
第31条	第3項	×	
第42条	第2項	×	
第43条	第1項	×	
第43条	第2項	×	
第44条	第2項	×	
第46条	第1項	ア	
第46条	第2項	ア	
第46条	第3項	ア	
第46条	第4項	ア	
第47条		×	
第51条	第2項	ア	

分野	9	通番	22
法律名	不動産特定共同事業法(平成六年法律第七十七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第4条	第2項	×	
第7条		×	
第8条	第2項	×	
第12条		ア	
第13条		×	
第34条	第3項	×	
第35条	第3項		準用規定
第37条	第3項		準用規定
第38条		×	
第40条	第2項	ア	

分野	9	通番	23
法律名	不動産の鑑定評価に関する法律(昭和三十八年法律第百五十二号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第24条		ア	
第25条		×	
第26条	第3項	×	
第26条	第4項		適用規定
第27条	第4項		準用規定
第30条		ア	
第31条	第1項	×	
第43条	第1項	ア	
第43条	第2項	ア	
第44条		×	
第45条	第2項	ア	

分野	9	通番	24
法律名	建設業法(昭和二十四年法律第百号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第3条	第2項	×	
第3条の2	第2項	×	
第7条		×	
第8条		×	
第13条		×	
第15条		ア	
第17条			準用規定
第25条の2	第1項	×	
第25条の11		ア	
第25条の12	第1項	ア	
第25条の13	第1項	ア	
第25条の14		ア	
第25条の15	第2項	ア	
第25条の18		ア	
第25条の19	第1項	×	
第25条の19	第3項	×	
第25条の22		ア	
第25条の23	第2項	ア	
第27条の27		×	
第27条の29	第1項	×	
第27条の29	第3項	×	
第27条の35	第5項	×	
第28条	第6項	×	
第29条の5	第1項	×	
第29条の5	第2項	ア	
第29条の5	第3項	ア	
第29条の5	第4項	×	
第31条	第2項	ア	
第32条	第1項	ア	
第32条	第2項		準用規定
第42条	第2項	×	

分野	9	通番	25
法律名	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成十二年法律第四百号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第4条	第1項	×	
第4条	第2項	×	
第11条		×	
第23条	第1項	×	
第23条	第2項	×	
第24条	第1項	×	
第24条	第2項	ア	
第25条	第2項	ア	
第26条		×	
第28条		×	
第35条	第2項		準用規定
第37条	第2項	ア	
第43条	第2項	ア	

分野	9	通番	26
法律名	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成十二年法律第二百二十七号)		

条	項	メルクマール 該当非該当 の判断	備考
第10条		×	
第11条		×	